



身近な“あたりまえ”から、 あらためて考える人権 ～すべての人が尊重される社会とは～

くりもと あつこ
栗本 敦子 さん (Facilitator's LABO <えふらぼ>)

講座2では、Facilitator's LABO <えふらぼ>の栗本敦子さんに「身近な“あたりまえ”からあらためて考える人権～すべての人が尊重される社会とは～」と題してご講演をいただきました。ワークショップ形式の時間では、参加者どうしで意見交換が行われました。今回は、講座のなかの「社会の“あたりまえ”を問い直す」をテーマにしたお話の一部を紹介いたします。

◇社会モデルとは

- ・障害の社会モデル…障害の不利益・困難の原因は障害のない人を前提に作られた社会の作りや仕組みに原因があるという考え方。
- ⇕
- ・障害の個人モデル…個人の心身機能に原因があるという考え方。

車いすだから (歩けないから)
先へすすめない



壁があるから先へ
すすめない

個人モデル	車いすだから先へすすめない	空を飛べないから先へすすめない
社会モデル	段差があるから先へすすめない	壁があるから先へすすめない
	マイノリティの困難は、個人的な問題ととらえられがち。問題の原因はその人個人の能力。	マジョリティの不利さや不便さは、社会の問題。問題は社会的に解決。

※「社会モデル」のポイント＝マジョリティとマイノリティの間にある力関係の不均衡が問題の原因。
→障害者問題以外にも応用できる考え方(右利き前提で作られているものが多いことで左利きが困難に直面)

私は少しでも多くの人に配慮の平等という視点を持っていただきたいと思います。健常者は配慮を必要としない人なのではなく、すでに配慮されている人であり、障害者は特別な配慮を必要とする人というより、十分に配慮されてこなかった人なのです。(石川 准氏インタビュー 2016年6月19日毎日新聞)

○配慮は誰のため？

例えば、市の施設で

- 椅子があり、照明があり、館内放送があるのは誰のため？
- 利用料・追加料金が不要なのはなぜ？

車いすの人が多数の社会なら？

→椅子は貸出制です

見えない人が多数の社会なら？

→ライトを持参してください

聞こえない人が多数の社会なら？

→音声通訳は要事前申込です

★つまり、いま、施設の設定やサービスであたりまえにあるものは、マジョリティである健常者向け。
合理的配慮の提供は、通常サービスへの「追加」ではなく、いままで不足していたサービスの提供！

保育現場はどんな子どもや家庭のあり方を前提にしているか？子どもや家庭に問題があると考えのではなく、いままでのあたりまえを問い直し、なにが不足していたかを考えることが必要

<参加者アンケートより>

- 気づかないうちに自分の中で、デフォルトや当たり前を作ってしまったので、こういった研修でそれを気づかせてもらえるのはありがたいと思います。自分の中の当たり前を見直そうと思いました。
- 参加型の楽しい講座でした。当たり前の見直しが必要だということは頭では分かっていたものの、実際にマイノリティではない立場だと気付いていない事も多く立ち止まって考えられていない事に気がきました。社会のあたり前を問い直すことは大きな課題ではあるが、自分にできることから考え、実行していけたらと思いました。